## 株主各位

大阪市中央区平野町2丁目5番8号 株式会社翻訳センター 代表取締役社長東 郁男

## 第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますすご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月26日(火曜日)営業時間終了時(午後6時)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成19年6月27日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 大阪市中央区高麗橋2丁目5番7号

三井ガーデンホテル大阪淀屋橋 地下1階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第21期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
- 2. 第21期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで) 連結計 算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役の連結計算書 類監査結果報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.honyakuctr.com)に掲載させていただきます。

### (添付書類)

### 事 業 報 告

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、緩やかに拡大する米国経済と高成長を続けるアジア経済という外需要因も寄与したため、企業収益が高水準で推移し、設備投資も増加し続ける拡大局面にあります。

このような状況のもと、当社では製造業を中心とした各企業のグローバルな事業展開に伴う翻訳需要を獲得すべく積極的に営業展開し、品質・価格・スピードという3つの価値を適切に提供することによって多様化する顧客ニーズに対応してまいりました。

この結果、売上高につきましては3,874,858千円(前期比15.1%増)、経常利益は409,545千円(前期比22.8%増)、当期純利益は230,005千円(前期比19.0%増)となりました。

分野別売上状況につきましては、以下のとおりでございます。特許分野の売上高は、バイオ関連特許出願用明細書の翻訳需要が増加したため、1,475,137千円となり、前期比9.7%増加しました。医薬分野の売上高は、新薬申請関連翻訳の受注に加えメガファーマからの受注も高水準を維持したため、1,070,055千円となり、前期比16.5%増加しました。工業分野の売上高は、自動車関連企業からの受注が高水準を維持し、総合電機メーカーからの受注も増加したため、922,603千円となり、前期比17.8%増加しました。金融分野の売上高は、IR関連を中心に法務関連や保険関連の受注が増加したため、330,208千円となり、前期比30.8%増加しました。

### ② 資金調達の状況

当社は、平成18年4月27日を払込期日として公募増資により普通株式1,200株を発行し、払込金額の総額386,400千円の資金調達を行いました。

### ③ 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資総額は41,479千円であり、その主たるものは東京本部の事務所増床であります。

#### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分		平成15年度 第 18 期	平成16年度 第 19 期	平成17年度 第 20 期	平成18年度 第21期(当期)
売	上		高	千円 2,439,030	千円 2,908,527	千円 3, 365, 545	手円 3, 874, 858
経	常	利	益	千円 141, 795	千円 268, 337	千円 333, 295	千円 409, 545
当	期 純	利	益	千円 35, 256	手円 153, 010	千円 193, 125	手円 230, 005
1 株	き当たり当	期純和	刊益	円 銭 14,634.31	円 銭 63,560.10	円 銭 14,688.91	円 銭 18,024.13
総	資		産	千円 1,015,937	千円 1,229,671	千円 1,375,246	手円 2, 075, 705
純	資		産	千円 405, 655	千円 582, 795	千円 748, 446	千円 1,319,552
1 树	<b>ま当たり</b>	純資產	<b></b>	円 銭 185, 324. 95	円 銭 245, 834. 93	円 銭 62, 355. 89	円 銭 102, 688. 88

- (注) 1. 平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。
  - 2. 第21期の1株当たり当期純利益につきましては、平成18年4月27日付公募増資に 伴う1,200株の増加を換算した期中平均発行済株式数12,761株にて算出しており ます。
  - 3. 第21期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計 基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を 適用しております。
  - 4. 第21期より、会社法第436条第2項第1号に基づき、会計監査人の監査を受けて おります。

#### (3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

名称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社国際事務センター	12,000千円	100%	翻訳事業
HC Language Solutions, Inc.	1百万USドル	100%	翻訳事業

当社の連結子会社は上記の2社であります。

HC Language Solutions, Inc. は、平成18年11月17日に営業を開始し連結の 範囲に含めております。

当連結会計年度の売上高は4,006,728千円、当期純利益は210,695千円となりました。

#### (4) 会社が対処すべき課題

日本企業のグローバル展開や外国企業の日本市場参入は、今後も活発に展開されていくものと思われます。このような状況のもと、当社が企業価値をさらに向上させるためには、主力事業領域の拡大を図りながら、同時に新規分野を開拓していき、さらにその基盤となる翻訳者を拡充する必要があります。

主力事業領域を拡大するためには、メディカルライティングや外国出願支援等のサービスの高付加価値化を展開してまいります。また、営業地域の拡大を図るため、国内外を問わず翻訳需要が多く見込まれる地域には積極的に営業拠点を展開してまいります。新規分野の開拓につきましては、マンガやゲームといったメディアコンテンツ翻訳に取り組んでおります。

上記の営業展開の基盤となる翻訳者の募集活動としましては、当社ホームページを中心に、翻訳専門誌や特許・製薬業界などの業界専門誌への広告掲載を行っております。さらに、翻訳・語学学校とも積極的に連携して人材の確保に努めており、今後も様々なチャンネルを活用して募集活動を行ってまいります。また、翻訳者育成につきましても、現在実施しております翻訳者養成講座を中心にさらなる拡充をしてまいります。

### (5) 主要な事業内容

当社では、特許・医薬・工業・金融の各分野を中心とした受託翻訳サービスと、顧客先への通訳者・翻訳者の派遣等を主たる事業としております。

### (6) 主要な拠点等

① 当社

	名		称		所 在 地
本				社	大阪府大阪市
大	阪	営	業	部	大阪府大阪市
東	京		本	部	東京都港区
名	古	屋 営	業	部	愛知県名古屋市

### ② 子会社

名	称	所	在	地
株式会社国際	事務センター	東京都中央区		
HC Language So	lutions, Inc.	米国カリフォルニ	ア州	

### (7) 従業員の状況

従	業	員	数		前	期	末	比	増	減	
		169名	(61名)				3	0名埠	(4	名増)	

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を() 外数で記載しております。

# (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

### 2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数

51,400株

(2) 発行済株式総数

12,850株(自己株式はありません)

(3) 株主数

1.655名

(4) 大株主の状況

杉	株 主				名		持	株	数		
株	土 会	社	ウ -	1 1	<del>ブ</del>	ス		1,900株			
東			郁			男			656		
日本トラ	スティ・サ	ービス信詞	托銀行株式	式会社(	信託	口)			621		
池	亀	ı	秀			雄			500		
みず	ほキ	ヤピ	タル	株 式	会	社			500		
資産管理	里サービス作	言託銀行	朱式会社	(年金)	特金!	])			472		
淺	見		和			宏			410		
	、スイス フェヌティ								301		
角	田		輝			久			250		
=	宮		俊	_		郎			225		
りそ	なキ	ヤピ	タル	株式	会	社			225		

## 3. 新株予約権等の状況

# (1) 当事業年度末における当社役員が保有する新株予約権の状況

新株予約権の数

384個

・新株予約権の目的となる株式の数

1,920株

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回 数	行 使 期 間	個 数	保有者数
取 締 役	第1回	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	110個	6名
社外監査役	社外監査役 第1回		6個	2名

# (2) **当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況** 該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

J	氏	名	i	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
東		郁	男	代表取締役社長 梯	団法人 日本翻訳連盟 会長 元式会社 国際事務センター 記表取締役
淺	見	和	宏	取締役(管理部長)	_
角	田	輝	久	取締役(東京第二営業部長兼 名 古 屋 営 業 部 長)	_
=	宮	俊 -	一郎	取締役(大阪営業担当 兼 東京第三営業担当 兼 東京第一営業部長 兼 営業戦略室長)	_
池	亀	秀	雄	取締役(コンプライアンス担当 兼 情報 管理担当 兼 新規事業開発部長)	_
柴	田	正	志		C Language Solutions, Inc. 之表取締役
橘		正	宏	監 査 役 (常 勤)	_
妙	中	厚	雄	監 査 役 🖯	2理士 有限会社タエナカマネジメント・オフィス 大表取締役

- (注) 1. 取締役柴田正志氏は、平成18年11月、HC Language Solutions, Inc. 代表取締役 就任に伴い、非常勤取締役になっております。
  - 2. 監査役橘正宏氏、妙中厚雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3. 監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 6名 93,713千円

社外監査役 2名 21,400千円

なお、報酬等の額には、第21回定時株主総会において決議予定の役員賞与 16,500千円を含めております。

#### (3) 社外役員に関する事項

地位	氏	名	他の法人等の兼任状況	当社での主な活動状況
監査役	橘	正宏		取締役会では開催17回 の内、17回出席(出席 率100%)し、経営全 般に亘り、適法性、適 正性、妥当性の観点か ら、意見の表明を行っ ております。
監査役	妙中	厚雄	有限会社タエナカマネジメント・オフィス(非上場会社) 代表取締役株式会社フォー・ユー 社外取締役株式会社ジョイント・コーポレーション 社外監査役(注)上記3社と当社との間には特別の利害関係はありません。	取締役会では開催17回 の内、17回出席(出席 率100%)し、経営全 般に亘り、適法性、適 正性、妥当性の観点か ら、意見の表明を行っ ております。

### 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額 14,000千円

上記金額には証券取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,000千円

上記金額には証券取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項 該当事項はありません。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役の同意を得たうえで、また監査役の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役の合意に基づき監査役が、会計監査人を解任い たします。この場合、監査役の互選によって定めた監査役は、その旨及び解 任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金20,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

A) II	^ #s⊆	ty ==	(単位:下門)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	1, 683, 105	【流動負債】	650, 720
現金及び預金	652, 007	買 掛 金	295, 596
受 取 手 形     売 掛 金	12, 704	未 払 金	84, 358
売 掛 金   有 価 証 券	580, 409 300, 000		,
性 掛 品	26, 626	未払法人税等	121, 500
貯 蔵 品	2, 149	未 払 消 費 税 等	24, 288
前 渡 金	4, 814	前 受 金	29, 113
前払費用	27, 689	預 り 金	17, 984
繰延税金資産     未収入金	53, 140 23, 615	賞与引当金	61, 380
その他	318	役員賞与引当金	16, 500
貸倒引当金	△370	仅具具子刀目並	10, 500
【固定資産】	392, 600	【固 定 負 債】	105, 432
(有形固定資産)	47, 220	退職給付引当金	34, 732
建物	23, 055		, i
車 両 運 搬 具	359	役員退職慰労引当金	70, 700
器 具 及 び 備 品	23, 805		
(無形固定資産)	14, 194	負 債 合 計	756, 153
ソフトウェア	10, 298	(純資産の部)	
電話加入権	3, 896	【株 主 資 本】	1, 319, 552
(投資その他の資産)	331, 184	資 本 金	386, 000
関係会社株式	157, 770	資本剰余金	276, 380
差入保証金	100, 220	資本準備金	276, 380
出 資 金 破産債権、再生債権、更生債権、	100		•
その他これらに準ずる債権	778		657, 172
長期前払費用	644	利益準備金	14, 434
繰 延 税 金 資 産 会 員 権	48, 855 800	その他利益剰余金	642, 737
安 貝 惟 保 険 積 立 金	22, 794	繰越利益剰余金	642, 737
貸倒引当金	△778	純 資 産 合 計	1, 319, 552
資 産 合 計	2, 075, 705	負債・純資産合計	2, 075, 705

# 損益計算書

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

						ĺ	1
	科			目		金	額
売		上		高			3, 874, 858
売	上	原	Ī	価			2, 024, 842
	売	上	総	利	益		1, 850, 015
販売	売 費 及	び一般	设管理	費			1, 428, 826
	営	業		利	益		421, 189
営	業	外	収	益			3, 917
営	業	外	費	用			15, 561
	経	常		利	益		409, 545
特	別	禾	IJ	益			
	貸倒	引	当	金 戻	入	11	11
移	え 引	前 当	期	純 利	益		409, 556
挝	去人 税	、住身	民税 及	び事	業 税		190, 932
挝	ち 人	税	等	調整	額		△11, 381
븰	á ļ	胡	純	利	益		230, 005

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

			株	主 資	本			
	資 本 金	資本剰余金		利	益 剰 余	金		
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計
	資本		<b>資本準備金</b> 合 計		繰越利益剰 余金	合 計		
平成18年3月31日 残高	233, 000	42, 980	42, 980	9, 904	462, 561	472, 466	748, 446	748, 446
事業年度中の変動額								
新株の発行	153, 000	233, 400	233, 400				386, 400	386, 400
剰余金の配当				2, 330	△25, 630	△23, 300	△23, 300	△23, 300
役員賞与				2, 200	△24, 200	△22,000	△22,000	△22, 000
当期純利益					230, 005	230, 005	230, 005	230, 005
事業年度中の変動額合計	153, 000	233, 400	233, 400	4, 530	180, 175	184, 705	571, 105	571, 105
平成19年3月31日 残高	386, 000	276, 380	276, 380	14, 434	642, 737	657, 172	1, 319, 552	1, 319, 552

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### I. 重要な会計方針に係る事項

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 満期保有目的の債券…………償却原価法によっております。
  - ② 子会社株式…… 移動平均法による原価法によっております。
- 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品………個別法による原価法によっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産………定率法を採用しております。なお、主な耐用年数

は以下のとおりであります。

車両運搬具⋯⋯⋯2~6年

- ② 無形固定資産……………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- 4. 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金………………債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金・・・・・・・・・従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - ③ 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - ④ 退職給付引当金・・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務の見込額に基づき計上してお ります。
  - ⑤ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規 に基づく当事業年度末要支給額を計上しておりま す。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. リース取引の処理方法…… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理………税抜方式によっております。

- 7. 会計処理方法の変更
  - ① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,319,552千円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

② 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した事業年度の費用として処理しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は16,500千円減少しております。

#### Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

34,149千円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末 残高に含まれております。

受取手形

292千円

3. 偶発債務

当社は連結子会社HC Language Solutions, Inc. のリース債務に対して、14,352千円の債務保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

28,327千円

② 短期金銭債務

1,402千円

#### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

10.297千円

② 什入高

3.467壬円

#### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	24,943千円
役員退職慰労引当金	28,730千円
未払事業税	9,942千円
ゴルフ会員権評価損	4,910千円
退職給付引当金	14,114千円
その他	19,353千円
繰延税金資産合計	101,995千円

#### Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取 引

1. 取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

リース物件の取得価額相当額	16,674千円
減価償却累計額相当額	6,202千円
期末残高相当額	10,471千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4, 158千円
1年超	6,458千円
	10,616千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,178千円
減価償却費相当額	4,983千円
支払利息相当額	252千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

#### Ⅲ. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

### Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

102,688円88銭

2. 1株当たり当期純利益

18,024円13銭

### 区. その他

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	1, 820, 351	【流動負債】	685, 872
現金及び預金	789, 432	買 掛 金	309, 848
受取手形及び売掛金	606, 444	未 払 金	91, 799
有 価 証 券	300,000	未払法人税等	121,680
たな卸資産	32, 530	賞 与 引 当 金	63, 612
繰延税金資産	54, 136	役員賞与引当金	16, 500
そ の 他	38, 266	そ の 他	82, 432
貸 倒 引 当 金	△459	【固定負債】	117, 468
【固定資産】	286, 822	退職給付引当金	36, 164
(有形固定資産)	91, 577	役員退職慰労引当金	70, 700
建物	24, 507	長 期 未 払 金	10, 604
機械装置及び運搬具	35, 305	負 債 合 計	803, 341
器具及び備品	31, 763	(純資産の部)	
(無形固定資産)	14, 513	【株 主 資 本】	1, 304, 191
そ の 他	14, 513	資 本 金	386, 000
(投資その他の資産)	180, 731	資本剰余金	276, 380
差入保証金	106, 940	利 益 剰 余 金	641, 811
繰延税金資産	48, 855	【評価・換算差額等】	△358
そ の 他	25, 714	為替換算調整勘定	△358
貸 倒 引 当 金	△778	純 資 産 合 計	1, 303, 832
資 産 合 計	2, 107, 173	負債・純資産合計	2, 107, 173

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

	ć.					(T) 1117
	科		目		金	額
売	上	高				4, 006, 728
売	上 原	価				2, 087, 353
売	上	総	利益	益		1, 919, 375
販売費	及び一般	管理費				1, 518, 868
営	業	利	益	益		400, 506
営業	外	収 益				4, 557
営業	外	費用				15, 648
経	常	利	益	益		389, 415
特	別 利	益				ı
貸	倒 引 当	鱼 金 房	灵 入 盆	益	14	14
税金	等調整	前当期	純利益	益		389, 429
法人	说、住民	発税 及て	ず事業 種	兑		191, 112
法	税	等 調	整	頂		△12, 378
当	期	純	利 盆	益		210, 695

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から) 平成19年3月31日まで)

		株主	資本	評価・換	算差額等		
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高	233, 000	42, 980	476, 416	752, 396	_	_	752, 396
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	153, 000	233, 400		386, 400			386, 400
剰余金の配当			△23, 300	△23, 300			△23, 300
役員賞与			△22, 000	△22,000			△22, 000
当期純利益			210, 695	210, 695			210, 695
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					△358	△358	△358
連結会計年度中の変動額合計	153, 000	233, 400	165, 395	551, 795	△358	△358	551, 436
平成19年3月31日 残高	386, 000	276, 380	641, 811	1, 304, 191	△358	△358	1, 303, 832

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社国際事務センター

HC Language Solutions, Inc.

上記のうち、HC Language Solutions, Inc. については当連結会計年度において新たに設立したため連結の範囲に含めております。

- (2) 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. の決算日は、12月31日であります。 連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。 ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引について は、連結上必要な調整を行っております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券………償却原価法によっております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品………個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外

連結子会社は定額法を採用しております。

 建物・・・・・・・
 15年

 器具及び備品・・・・・・・
 3~15年

機械装置及び運搬具……2~6年

ロ. 無形固定資産……当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内 における利用可能期間 (5年)に基づいておりま

す。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権に

ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回

収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金…………従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当

連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ. 役員賞与引当金·············役員賞与の支給に備えるため、支払見込額の当連 結会計年度負担額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金…………従業員の退職給付に備えため、当連結会計年度末 における退職給付債務の見込額に基づき計上して おります。
- ホ. 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規 に基づく当連結会計年度末要支給額を計上してお ります。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

なお、在外連結子会社では、当該国の会計処理基準に準拠し、通常の売買取引 に準じた会計処理によっております。

- ロ. 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。
- (6) 会計処理方法の変更
  - (1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,303,832千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

② 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した連結会計年度の費用として処理しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は16,500千円減少しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

37, 385千円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日 満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 292千円

#### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普通株式 (注)	11,650	1, 200	_	12, 850
合 言	11,650	1, 200	_	12, 850

- (注) 発行済株式における普通株式の増加株式数は、増資に伴う新株発行によるものであります。
- (2) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	日	効 力 発 生 日
平成18年 定 時 株	6月28日 主 総 会	普通株式	23, 300	2,000	平成18	8年3月	引 31 日	平成18年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 平成19年6月27日開催予定の第21回定時株主総会の議案として、普通株式の配当 に関する事項を次のとおり付議いたします。

イ. 配当金の総額

38,550千円

ロ. 1株当たり配当額

3,000円

ハ. 基準日

平成19年3月31日

二. 効力発生日

平成19年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

101,465円60銭

1株当たり当期純利益

16,510円88銭

#### 5. その他の注記

有価証券に関する注記

満期保有目的の債券として、コマーシャル・ペーパー300,000千円があります。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 川 島 育 也 印 指定社員 公認会計士 氷 原 新 三 印 業務執行社員 公認会計士 永 原 新 三 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月9日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 川 島 育 也 印 指定社員 公認会計士 氷 原 新 三 印 業務執行社員 公認会計士 永 原 新 三 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監査役の監査報告

### 監査報告書

私たち監査役は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

株式会社 翻訳センター 監査役(常勤) 橘 正 宏 印 監 査 役 妙 中 厚 雄 印

以上

# 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、業績の成果に応じた利益配分を基本方針としておりますが、当事業年度につきましては、株式上場記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 配当財産の種類
   金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき普通配当金を2,000円に、上場記念配当金1,000 円を加え、合計1株につき金3,000円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は38,550,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成19年6月28日といたしたいと存じます。

#### 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役妙中厚雄氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査 役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	略歴、	当社における地位及び担当	所有する
(生年月日)	(他 の	法 人 等 の 代 表 状 況)	当社株式数
妙 中 厚 雄 (昭和28年11月14日生)	昭和61年2月 平成8年9月 平成12年6月 平成13年9月 平成18年6月	税理士登録 有限会社タエナカマネジメント・オフィス設立、代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社フォー・ユー社外取締役(現任) 株式会社ジョイント・コーポレーション社外監査役(現任)	193株

- (注) 1. 同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 同氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役候補者であります。
  - 3. 同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を 有しておられることから、社外監査役として当社の経営に関し、的確な助言を いただけるものと判断しました。
  - 4. 同氏の当社監査役就任期間は、平成12年6月から、平成19年6月27日開催の第 21回定時株主総会終結の時をもって7年となります。

## 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名及び監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額16,500千円(取締役分14,300千円、監査役分2,200千円)を支給することといたしたく存じます。

以上

メ モ	

\_\_\_\_\_

メ モ	

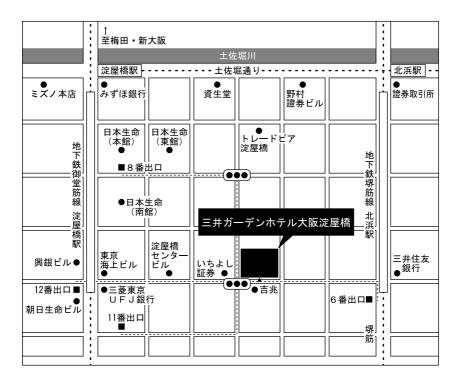
\_\_\_\_\_

メ	Ŧ

\_\_\_\_\_

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

三井ガーデンホテル大阪淀屋橋 地下1階 会議室 大阪市中央区高麗橋2丁目5番7号



交通 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅12番出口より徒歩3分 地下鉄堺筋線「北浜」駅6番出口より徒歩3分